

島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会 活動方針

～第4期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画に基づく施策の推進方向～

1 県民等による自主的な活動の推進

「自分たちの安全は自分たちで守る」、「地域の安全は地域で守る」という県民の防犯意識向上のための啓発を図るとともに、地域における自主的な防犯活動の継続や活性化、それぞれの活動が地域で連携を深めていくための取組みを推進します。

2 子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保

子どもや女性等の防犯上配慮を要する人について、被害防止等の取組みを進めるとともに、地域住民が連携して、地域全体で子どもや女性等を見守る活動を推進します。

また、高齢者、障がい者が悪質商法や特殊詐欺の被害に遭わないよう地域見守りネットワークづくりを推進します。

3 道路、住宅等における防犯への配慮

日常生活の中から犯罪の機会を減少させるためには、防犯に配慮した環境づくりが重要であることから、道路、公園、住宅等について、防犯に関する指針を踏まえた構造や設備等の普及を推進します。

4 事業活動における防犯への配慮

強盗や万引き等の犯罪被害の対象となりやすい金融機関、深夜営業店舗、大規模小売店舗等について防犯に関する指針を踏まえた施設や設備の普及を推進します。

5 犯罪被害者等への支援の推進

犯罪被害者等の抱える課題の解決に向けた支援と、途切れない支援につなげるための関係機関等との連携、さらに犯罪被害者等の置かれた心情等に対する県民の理解と配慮の促進を図り、犯罪被害者等施策の充実を図ります。

6 その他の安全安心まちづくりのための取組

県民総ぐるみで安全安心まちづくりの取組みを推進するため、県民等及び行政一体となって施策の総合的な推進を図ります。

～重点取組

- 特殊詐欺被害の防止
- 高齢者、子ども、女性みまもり活動の充実・拡充
- 自主的な防犯環境整備の推進

